

予算決算委員長報告

令和 7 年 3 月 24 日

さる 3 月 3 日に開議されました本会議において、本委員会に付託されました

「議第 64 号 令和 7 年度安来市一般会計予算」

「議第 65 号 令和 7 年度安来市国民健康保険事業特別会計予算」

「議第 66 号 令和 7 年度安来市後期高齢者医療事業特別会計予算」

「議第 67 号 令和 7 年度安来市介護保険事業特別会計予算」

「議第 68 号 令和 7 年度安来市電気事業特別会計予算」

「議第 69 号 令和 7 年度母里財産区特別会計予算」

「議第 70 号 令和 7 年度井尻財産区特別会計予算」

「議第 71 号 令和 7 年度赤屋財産区特別会計予算」

「議第 72 号 令和 7 年度安来市水道事業会計予算」

「議第 73 号 令和 7 年度安来市下水道事業会計予算」

「議第 74 号 令和 7 年度安来市病院事業会計予算」

の 11 件について、その審査経過の主な部分と結果を報告いたします。

3 月 4 日に開催された「前期全体会」において、「議第 64 号」の「歳入」に関する説明を受けた後、各分科会ごとに振り分けて審査を行いました。

3 月 10 日に開催された「総務企画分科会」では「議第 64 号」に関して、「2 款 総務費」のうち「国際交流推進事業」について、委員より「市内の中学生を対象とするとあるが、市内すべての中学校の生徒を対象とするのか。学年などの条件があるのか。また、交流事業終了後には、レポート提出など今後につなげるフィードバックのようなことを行う考えがあるのか伺う」との質問に対し、執行部からは「市内すべての中学校の生徒を対象とし、学年などの条件はない。募集に際しては、応募動機を書いていただき、選考を行う。交流事業終了後には、レポートを提出していただき、その抜粋を市報に掲載するほか、年末ごろに再び集まって振り返りの場を設けることとしている」との答弁でした。

続いて、「7 款 商工費」のうち「企業立地雇用促進奨励金事業」について、委員より「今年度の交付見込み数と比較して新年度の交付見込み数は少なく、予算も半減となっている。そうした状況の中、この事業を継続していく考えを伺う」との質問に対し、執行部からは「交付対象の業種には、製造業、ソフト産業及び宿泊業があり、いずれも本市が誘致を推進している企業への支援となるため、今後も継続していきたい。また、現在市内にある企業も活用できる事業であり、市内企業への支援という意味においても継続していきたい」との答弁でした。

次に、3 月 11 日及び 12 日に開催された「地域振興分科会」では「議第 64 号」に関して、「4 款 衛生費」のうち「浄化槽普及促進事業費」について、委員より「浄化槽設置事業費

補助金について、市設置型浄化槽もある中、どういう場合に申し込むものなのか伺う」との質問に対し、執行部からは「事業所や集合住宅などでは、市設置型浄化槽に申し込むことができないため、浄化槽設置事業費補助金で対応することになる」との答弁でした。

続いて、「8 款 土木費」のうち「安来港飯島線道路改良事業」について、委員より「現在行っている吉田橋のかけ替えについて、概ねいつ頃に開通するのか伺う」との質問に対し、執行部からは「現在、吉田橋橋梁の上部工の製作を行っており、令和 7 年 3 月から設置工事を進める予定としている。その後、舗装などを行い、令和 8 年の夏頃には通行が可能になる予定としている。その後、仮設橋を撤去するなど前後の整備があるため、全ての工事が終わるにはしばらくかかるが順調に進んでいる」との答弁でした。

次に、3 月 13 日及び 14 日に開催された「文教福祉分科会」では「議第 64 号」に関して、「3 款 民生費」のうち「放課後児童健全育成事業」について、委員より「運営費については、どこのクラブも同じような委託料拠出基準で行われているのか伺う」との質問に対し、執行部からは「公設民営であっても民設民営であっても、委託料の基本的な考え方に変わりはない。基本となる部分とそれぞれのクラブが独自に取り組む加算分により、委託料の基礎的な算出がされる」との答弁でした。

続いて、「10 款 教育費」のうち「給食センター管理事業」について、委員より「現段階で修繕するような箇所、修繕費等は予算化されているのか伺う」との質問に対し、執行部からは「令和 7 年度は修繕費 420 万円を計上している。給食センターは開設から 10 年が経過しており、給食に影響が出ないように日々点検を行い、優先順位をつけて、修繕が必要な箇所を修繕していくように計画している」との答弁でした。

次に、3 月 19 日に「後期全体会」を開催し、各分科会の委員長報告、議案総括審査を行いました。

はじめに、各分科会の委員長報告及び質疑を行いました。委員長報告に関して、委員から質疑はありませんでした。

続いて、議案総括審査では、「議第 64 号 令和 7 年度安来市一般会計予算」について、委員から質疑がありましたが、審査に影響する内容ではありませんでした。

なお、いくつかの議案に対して反対である意思表示がありました。

採決においては、反対である旨の発言があった「議第 64 号」、「議第 65 号」、「議第 66 号」及び「議第 67 号」の 4 件については、起立による採決を行い、賛成多数により執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

「議第 68 号」、「議第 69 号」、「議第 70 号」、「議第 71 号」、「議第 72 号」、「議第 73 号」及び「議第 74 号」の 7 件は全会一致で執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

以上、予算決算委員長報告といたします。